

Ⅲ 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

<1> 大学全体

単位の計算方法について、本学の学則は大学設置基準第21条及び大学院設置基準第15条に準じており、適切に運用している。また、単位制度との関わりから、学生の学修時間を確保し、授業を定められた時間どおりに行うために、2012（平成24）年度より学事日程を半期で15週、通年で30週を厳密に確保することとしている（資料4-Ⅲ-1）。

教員に対しては、本学の教学運営方針のほか、授業運営、試験、成績等の教育方法及び学習指導等について正しく理解することを目的に、「教員ハンドブック」を作成し、配布している（資料4-Ⅲ-2）。

<2> 美術学部

授業の形態は、「講義」、「演習」、「実験、実習及び実技」に分けられるが、各授業科目の特徴・内容との関係において適切に設定している。履修案内のカリキュラム表に記載される各授業科目の単位数は、「〇-〇-〇」（講義-演習-実技）で表記され、授業形態がいずれかを明らかにすることとともに、これらの併用による場合もわかり易く表記している（資料4-Ⅲ-3 p.4）。

共通教育科目は、全学生を対象として共通に履修できるものであり、選択科目を中心として学科等ごとに卒業に必要な単位数を定めている。共通教育科目は、200科目以上の授業科目がバランスよく開講され、体系的性と柔軟性を持たせている（資料4-Ⅲ-3 p.15～p.38）。

専門教育科目は、必修科目または選択必修科目が中心であり、卒業要件中（124単位以上）に占める割合が大きい。これらの授業科目は、履修年次が細かく指定されており、多くの必修科目は各学年の進級要件にもなっている。

時間割の配置は、下表のとおり原則として1・4年生は1・2時限が専門教育科目（実技科目）、3・4時限が共通教育科目の時間帯として組まれている。一方で2・3年生は1・2時限が共通教育科目、3・4時限が専門教育科目の時間帯となっている。5時限は全学年が任意に履修できる時間帯としている。

美術学部の時間割配置

		月	火	水	木	金	土
1時限	9:00～10:30	①各学科の専門教育科目(実技科目)の時間帯					
2時限	10:40～12:10						
3時限	13:00～14:30	②共通教育科目の時間帯					
4時限	14:40～16:10						
5時限	16:20～17:50	③全学年が任意に履修できる時間帯					

※1・4年生の場合（2・3年生の場合は①と②が逆になる。）

本学では1年間に履修登録できる単位数の上限設定は設けていない。これはカリキュラム編成上、必修科目または選択必修科目の割合が高く、進級要件科目によって学年ごとの目標と到達点が明確に示されており、各単位の成績評価に先立って、科目履修の枠組みで学修の質を担保する方策が採られているためである。また、上記のとおり時間割の配置においても、基本的に多くの授業科目は履修可能な年次が指定されているためである。

＜3＞ 造形表現学部

造形表現学部の基礎教育科目は、美術学部の共通教育科目と同様の考え方により全学生を対象として共通に履修できるものであり、選択科目を中心として学科等ごとに卒業に必要な単位数を定めている。基礎教育科目は60科目の授業科目がバランスよく開講され、体系的性と柔軟性を持たせている（資料4-Ⅲ-4 p.85～p.92）。

夜間学部のため、社会人学生が履修できるように時間割設定がなされ、履修できる授業科目数は限られているため、原則として月曜日～木曜日3・4時限が専門教育科目（実技科目）、金曜日3・4時限と土曜日1～4時限が基礎教育科目の時間帯として組まれている（資料4-Ⅲ-4 p.80）。美術学部と同様に1年間に履修登録できる単位数の上限設定は設けていない。

造形表現学部の時間割配置

		月	火	水	木	金	土
1時限	14:00～15:30						
2時限	15:40～17:10						
3時限	18:00～19:30	①各学科の専門教育科目の時間帯				②基礎教育科目の時間帯	
4時限	19:40～21:10						

(1～4年共通)

※一部の選択科目・自由科目については月曜日～金曜日の1・2時限に開講する。

＜4＞ 美術研究科

美術研究科では、毎年4月に全学生を対象に、研究テーマ（課題）、研究目的（動機）、研究計画（内容）、具体的研究方法（手段）等に関する「個人研究計画書」を提出させており、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っている（資料5-Ⅲ-6）。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

＜1＞ 大学全体

学生は年度当初のオリエンテーションを経て、各自が1年間の履修計画を立て、授業時間割に従って履修を開始する（資料4-Ⅲ-7）。美術学部で2007（平成19）年に導入された「Webシラバス」には、授業のねらい、展開計画、履修上の注意事項と共に評価方法などが記載され、授業選択に必要な情報を得ることができる（資料4-Ⅲ-8）。また、同年に新たに導入された「教員業績公開システム」も、教員情報を詳細にインターネットに公開し履修指導の効果を高めている（資料4-Ⅲ-9）。

シラバスはWeb公開をして利便性を高めているため、学生は教員との対話ツールとして活用されている。それによって、全教員のシラバスに対する意識が高まり、シラバスに基

づいた授業が展開されている。

＜2＞ 美術学部

履修の便に供することを目的として、当該年度に開講される全授業科目について、統一した書式で「授業計画書（シラバス）」を作成している。シラバスは、次の項目について1科目ごとに記載している。

- ① 科目名
- ② サブタイトル
- ③ 担当教員
- ④ 対象学年
- ⑤ 開講学期
- ⑥ 単位区分（必修、選択、自由など）
- ⑦ 単位数
- ⑧ 授業形態（講義・演習・実技など）
- ⑨ 準備事項
- ⑩ 備考
- ⑪ 授業のねらい（学修目標）
- ⑫ 授業の展開計画（週ごとの授業内容）
- ⑬ 履修上の注意事項（履修の前提となる科目、事前の準備など）
- ⑭ 評価方法（成績評価基準）
- ⑮ テキスト（教科書）
- ⑯ 参考文献（参考書）

＜3＞ 造形表現学部

造形表現学部においても、美術学部と同様に、当該年度に開講される全授業科目について、統一した書式で「授業計画書（シラバス）」を作成している。

2008（平成 20）年度の認証評価では、教員間で記述の内容や質・量に精粗が見られ、授業内容の記載が少なく、「造形表現学部において実技系シラバスの週単位の授業項目を具体的に記載する必要がある。」との指摘があったが、全ての科目で週単位の授業科目を具体的に記載して改善した。

＜4＞ 美術研究科

美術研究科においても、上記の両学部と同様に、統一した書式で「授業計画書（シラバス）」を作成している。

（3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

＜1＞ 大学全体

成績評価については、学部は学則第 6 条、大学院は大学院学則第 9 条～13 条に規定している。成績評価の方法については、履修案内に詳しく記載している。出席は授業の 2/3 以上を必要とし、平常成績（小試験、作品等）あるいは学期末または年度末考査（作品、ペーパーテスト、レポート等）の成績により単位を認定する。評価は、その成績により S・A・B・C を合格、D を不合格としている。評価区分は学科系（理論系）科目と実技系科目を分けており、実技系科目の合格最低ラインが厳しくなっているところに本学の美術大学

としての特徴がある。成績評価基準に対する方策として、① 評点の区分ごとに分かり易い文言を付し、透明性を高めるため、② 評価区分を「A・B・C・D」から「S・A・B・C・D」として、「S」を加えることによって精度を高めるとともに学習意欲を喚起するよう努めている（資料4-Ⅲ-3 p.11、資料4-Ⅲ-4 p.83、資料4-Ⅲ-5 p.8）。

記号	評点		評価基準	合否
	学科系科目	実技系科目		
S	100～95点	100～95点	学修目標を大幅に上回り、他の学生の模範となっている。	合格
A	94～80点	94～80点	学修目標を十分達成し、新たな目標設定を行っている	
B	79～60点	79～70点	学修目標を十分達成している	合格
C	59～50点	69～60点	学修目標を概ね達成している	
D	49点以下	59点以下	学修目標を大幅に下回っている（または欠席により資格がない）	不合格

また、授業科目ごとの成績評価基準はシラバスに明記している（資料4-Ⅲ-8）

これらについては教育充実検討委員会のカリキュラム検討部会において、上記方策を策定し、2008（平成20）年度から実施している。

<2> 美術学部

成績評価について、学年、学科・専攻等ごとに所定の進級要件科目が指定されており、各学年の進級時にこの科目の単位が修得できない学生は、留年しなければならない。これは、各学年において関門が敷かれており、一定のレベルに達しないと次の学年の授業科目を履修できないという厳しい措置をとっている。

単位数の計算方法は、成績評価の方法と同じく学則第6条に規定しており、大学設置基準第21条に準じて設定している。単位数の設定については、前述のとおり授業科目の形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って適正に行っている。

学習機会が多様化し、3年次編入学など様々な学修履歴を持つ学生が入学している。他大学を卒業または中途退学した者、短期大学、高等専門学校を卒業した者などが本学に入学した場合の既修得単位の取り扱いについては、学部は学則に規定しており、大学設置基準第30条に定められた基準にも沿って認定している（資料4-Ⅲ-10 第6条の2及び3）。該当学生の成績について教務主任会議（大学院は大学院教務委員会）で報告、確認依頼を行い、後日、教授会で報告、承認を行うという仕組みを設けており、客観性及び厳格性を確保している。

<3> 造形表現学部

成績評価の方法及び単位認定は、美術学部と基本的には同じである。既修得単位の認定

について、一部独自の考え方と運用ルールを定めており、単位数に応じて基礎教育科目（総合講座科目・基礎理論科目・外国語科目・体育実技科目）として認定している。

- ① 大学卒業及び3年次までに93単位以上修得した者：44単位まで認定
- ② 短期大学・高等専門学校専攻科を卒業及び2年次までに62単位以上修得した者：30単位まで認定
- ③ 1年次までに31単位以上修得した者：14単位まで認定

他大学との単位互換、他大学等における既修得単位の認定については、基礎教育科目についてのみ認めている（3年次編入除く）。本学で学ぶべき専門教育は必ず課すこととしているため、妥当な制度と言える（交換留学除く）。

＜4＞ 美術研究科

美術研究科の成績評価については、学生は過去の修了論文及び博士論文を自由に閲覧可能としている。学生は比較・参考にできると共に、個別科目の成績評価にも問い合わせに応じている。更に成績の認定にあたっては、学部と同様に全学生の成績について大学院教務委員会で報告・確認依頼を行い、大学院委員会で報告・承認を行っている。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

＜1＞ 大学全体

学生は、授業科目ごと、学期ごと（通年、前期、後期）に、様々な形で複数の課題が与えられ、制作等に取り組んでいる。課題を完成させた後には、プレゼンテーション能力の向上と、成績評価を兼ねて審査会・批評会が開催される。これは、学内では、「講評会」と呼ばれ、学科等ごとに年に2～3回程度行われている。「講評会」は、本学において最も重要で、特色のある取り組みとなっており、総合力を具えた次世代の人材を育成するための大切な場となっている。教員及び学生が一同に会して研究発表や意見交換も実施され、学生のプレゼンテーション能力の向上や成績評価だけでなく、学習意欲の向上や教員間の教育成果についての定期的な検証の場としても有効に機能している。

「学生による授業評価アンケート」は、学生から授業についての率直な意見を聴取し、教育成果について定期的な検証を行う上でも有効な手段である。授業評価アンケートは、毎年度前期・後期の2回、原則として両学部、大学院の全ての授業科目において無記名によるマークシート形式で実施し、教育内容・方法の改善と充実に役立てている（資料4-Ⅲ-11）。結果の活用方法については、学科別集計表を学内Web上に公開し、各教員はレポートを作成して学科長に提出している。また、教員は授業評価の結果を次年度のシラバスの改善にも繋げている（資料4-Ⅲ-12、資料4-Ⅲ-13）。

また、授業評価アンケートと連動して、組織的に授業の内容及び方法の改善を図っていくため、2011（平成23）年度より「教員相互の授業参観」を継続して実施している（資料4-Ⅲ-14）。

本学は、これらの様々な取り組みを通じて教育成果についての検証を行い、その結果を次年度以降の教育内容・方法の改善に結び付けている。

＜2＞ 美術学部

美術学部では、学科等間の意思疎通を図るために、原則として毎月定期的にカリキュラ

ム委員会を開催して、各学科等の教育課程について審議を行い、次年度の教育内容・方法の改善に結びつけている。カリキュラムに関する各学科等や教員個々の意見は、各学科等の代表者(カリキュラム委員)を通じて委員会に伝えられ検討がなされる。「共通教育カリキュラム」についても、全体の中で妥当性が審議され、共通教育センターがその実施にあっている。

<3> 造形表現学部

造形表現学部でも、美術学部と同様にカリキュラム委員会を開催して教育成果について定期的な検証を行い、その結果を次年度の教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

<4> 美術研究科

美術研究科では、毎月定期的で開催される大学院教務委員会において、教育成果について定期的な検証を行い、その結果を次年度の教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

2. 点検・評価

●基準4(3)の充足状況

ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、各授業科目の特徴・内容との関係において、授業形態や時間割の配置などを適正に設定している。

シラバスは統一した書式で作成し、教員業績公開システムと共に Web 公開して利便性を高めている。

単位数の計算方法は、授業科目の形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って適正に行っている。成績評価についても、学年、学科・専攻ごとに進級要件科目が指定され、厳格に行っている。

教育成果については、学科等ごとに定期的に行われている「講評会」や、学生による授業評価アンケート、教員相互の授業参観などを継続して実施することによって、定期的な検証の場として有効に機能している。

以上のことから、同基準をおおむね充足している。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

学内各棟のギャラリーで行われる講評会は、オープンスペースで行われるため、当該学科等のみならず他学科等の教員にとっても教授法の開発の役割も担ってきた。学外の特別講師なども参加する機会もあり、教員相互間だけでなく学外者も含めた広い視野での教授法の開発に役立っている。また、その教育成果の発表は「授業のねらい」と共に展示されることが多く、教授法が他学科等の教員だけでなく学生や学外者の評価を受けることにもなる。このような学生、教員相互、学外者に開かれた講評会の取り組みを通じて、後述の PBL (Project Based Learning) 科目の設置などの新しい教育手法の実現に繋がっている。

シラバスは長年冊子として作成してきたが、膨大な頁数により携帯性に問題があったため、2007(平成19)年度より Web 公開を開始した。利用にあたっては、ホームページより Web 履修登録システム「LiveCampus」にアクセスして参照する。これに伴い、学生は履修システム(Web 履修登録)と併用して、学内外を問わず、いつでも最新の情報を

Web 上で閲覧することが可能となり、利便性が格段に改善された。Web 化により携帯性が高まり（必要なものをプリントアウトすれば良い）、単なる科目紹介ではなく、教員と学生との対話ツールとしてシラバスの活用を進めている。これら改善方策は、利便性だけでなく対話ツールとしてのシラバス活用というファカルティ・ディベロップメント（FD）としての効果が上がっている。

2010（平成 22）年度より、教員は「学生による授業評価アンケート」の結果を次年度のシラバスの改善にも繋げることができるよう、入力期間終了後にも修正期間を設けており、効果が上がっている。

以前は履修登録において科目選択の判断材料はシラバスだけであった。より明確に授業内容がイメージできるように、科目選択に関する情報を可能な限り提供する必要があった。改善方策として、2007（平成 19）年度よりシラバスに記載の教科書・参考書（一部、絶版書籍、カタログ等を除く）を複数冊購入し、「リザーブド・ブックシェルフコーナー」として八王子、上野毛両キャンパスの図書館に設置し継続して行っている。履修登録前に選択科目を判断する材料として、事前に教科書を確認することができるほか、日常の予習・復習等の学習教材としても利用することができる。

成績評価に対する信頼性を更に高める取り組みとして、学生が学期末及び年度末に発表される成績について疑問がある場合には、成績照会制度を利用して所定の期間内に申請することが可能となっている。また、保証人が学費負担者であることを考慮し、学生の学修状況を知らせることを目的として、9 月中旬頃及び 3 月中旬頃に、保証人宛てに成績表等を送付しており、これらも効果を上げている。

② 改善すべき事項

<1> 美術学部

前述のとおり、本学は1年間に履修登録できる単位数の上限設定は設けていない。その理由は、履修登録に関して現時点では、科目履修の枠組みで学修の質を担保する方策が採られており、時間割の配置においても多くの授業科目は履修可能な年次が指定されているためである。しかしながら、実態として学生は、専門教育（3・4年次）の段階において課題制作や卒業制作に集中して取り組めるよう、あらかじめ導入教育（1年次）及び基礎教育（2年次）の段階において、多くの共通教育科目を履修しようとする傾向が見られる。また、学期の途中で履修を放棄する学生がいることも検討課題である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

2007（平成 19）年度に導入したシラバスは、これまでも Web 化など利便性を高めるための方策を講じてきた。

次年度のシラバスの作成にあたっては、統一した書式で作成し、記述の内容や質・量に精粗がないようにするため、記載要項を添付して各項目についての例文を載せてわかりやすくし、全ての教員に配布している（資料 4-Ⅲ-15）。この記載要項についても定期的に改良を加えており、単位の実質化を図るための方策として、2015（平成 27）年度より「履修上の注意事項」欄に、受講前に準備しておくこと（事前学習）、受講後にお渡ししておくこ

と（事後学習）の指示を入力するよう例文を記載した。同年度より項目についても見直しを行い、学生に対して履修及び単位修得後のスキルや知識の習得について明示することを目的として、新たに「到達目標」を加えた。また、当該学科の学科長及び自己点検・評価委員が中心となって、全教員分のシラバスの内容確認を行うなど、将来に向けて効果が期待できる。

② 改善すべき事項

<1> 美術学部

単位の実質化を図るため、2016（平成28）年度に向けて、1年間の履修登録できる単位数の上限設定を50単位未満に設けるなどを検討していく計画である。

4. 根拠資料

- 4-Ⅲ-1 2014（平成26）年度 美術学部・大学院 学事日程
- 4-Ⅲ-2 教員ハンドブック（専任教員用・非常勤講師用）
- 4-Ⅲ-3 美術学部 履修案内（八王子キャンパス） 2014（既出 資料1-7）
- 4-Ⅲ-4 造形表現学部 学生便覧・履修案内 2014（既出 資料1-9）
- 4-Ⅲ-5 美術研究科 履修案内 2014（既出 資料1-10）
- 4-Ⅲ-6 個人研究計画書
- 4-Ⅲ-7 授業時間割表
- 4-Ⅲ-8 多摩美術大学ホームページ（シラバス）
<http://www.tamabi.ac.jp/prof/disclosure/curriculum-syllabus.htm>
- 4-Ⅲ-9 多摩美術大学ホームページ（教員業績公開システム）（既出 資料3-6）
- 4-Ⅲ-10 多摩美術大学学則（既出 資料1-1）
- 4-Ⅲ-11 授業評価アンケート用紙（標準／実技制作）
- 4-Ⅲ-12 多摩美術大学ホームページ（2014年度前期「学生による授業評価アンケート」集計結果報告 ※学内のみ閲覧可）
<http://www.h.tamabi.ac.jp/accredit/class-evaluation/2014-first.htm>
- 4-Ⅲ-13 授業評価アンケートに対する担当教員レポート
- 4-Ⅲ-14 FD推進のための「教員相互の授業参観」実施について
- 4-Ⅲ-15 2015年度 授業計画書（シラバス）の作成について／シラバス記載要項